

市民主体のまちづくり分科会 報告



市民会議 第5分科会

* 箕面市民協働の流れ・・・

- ~ 2000年 幕開けの時代
- ~ 2010年 広がりの時代
- 2011年~ “新しい自治” 創造の時代

* 箕面市民協働の流れ・・・

■ ~ 2000年 幕開けの時代

・1997年 まちづくり理念条例

第3条

市民は、まちづくりの主体であって、まちづくりに参加することにおいて平等であり、市民相互に協働するとともに、市と協働してまちづくりの推進に努めるものとする。

市民参加条例

・1999年 箕面版NPO条例

* 箕面市民協働の流れ・・・

■ ~ 2010年 広がりの時代

・2002年 みのお市民活動センター開設

市内NPO法人 27団体

ボランティア団体 約230団体

この内、箕面NPO条例登録 106団体

(2008年3月14日現在)

* 箕面市民協働の流れ・・・

■ 2011年～ “新しい自治” 創造の時代

市民と市の新しい関係づくり



自助・共助・公助

市民自治社会

* 私たちのめざす社会

市民自治社会

地域のことは
地域で

まちの課題を
行政と一緒に

市政に参画

* 地域のことは地域で

キーワード

- 小学校区の地域市民自治
強化のしくみづくり
(地域の課題をより地域住民が
解決できることをめざして)
- テーマごとに活動する団体との連携
(福祉、環境、子育て、安全、まちづくりなど)
- 地域間の交流促進

* まちの課題を行政と一緒に

キーワード

- テーマごとのネットワークづくり
(福祉、環境、子育て、安全、まちづくり など)
- 誰もが参加しやすいしくみ
(時間、技術、知識、資金での市民参加の方法)
- 市民ならではの活動開発

* 市政に参画

キーワード

- 行政情報を市民と共有
- 市政参画の機会の拡大

* 元気な箕面を未来の世代へ

